宜 基 渉 第 ４９ 号
平成 29 年３月６、７日

内閣官房長官／沖縄基地負担軽減担当
外務大臣
防衛大臣
内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）
殿

宜野湾市長　　佐喜眞　淳

普天間飛行場の５年以内の運用停止の実現に向けて（要請）

貴殿におかれましては、本市の基地問題の解決や西普天間住宅地区の跡地利用事業など、地域の振興・発展に向け、多大なご尽力をいただき、心より感謝申し上げます。

普天間飛行場の５年以内の運用停止の実現につきましては、平成２６年２月沖縄県知事及び宜野湾市長の連名により、「関係閣僚と沖縄県知事、宜野湾市長を構成員とする協議会を設置すること」を要請し、これを踏まえ「普天間飛行場負担軽減推進会議及び同作業部会」が設置され、普天間飛行場の５年以内の運用停止をはじめとする危険性除去や負担軽減について議論が進められたことにより、ＫＣ－１３０全１５機の岩国移駐など目に見える形での成果がありました。

しかしながら、平成２６年１０月を最後に「普天間飛行場負担軽減推進会議及び同作業部会」は約２年間開催されず議論は停滞し、それぞれ昨年７月及び８月に再開したものの、以降半年以上に渡り開催されず、再び議論が停滞している状況にあります。

このような中、平成２９年２月１４日の衆議院予算委員会において、安倍総理から、「政府としては、５年以内の運用停止の実現のためには、辺野古移設について、地元のご協力が得られることが前提であると考えている。」「現知事と一緒に考えることができなくなっている中において、５年ということは難しくなっている。」という答弁がございました。

９万８千名余の市民の生命・財産を守る立場の宜野湾市長としましては、市民が強く望む普天間飛行場の５年以内の運用停止をはじめとする危険性除去及び負担軽減については、早期返還とともに、必ず実現しなければならない喫緊の課題であると考えている一方で、負担軽減の議論が停滞している現状に加え、総理の答弁を受け、５年以内の運用停止の実現に強い危機感を持っております。

沖縄県に対しても、今般改めて、５年以内の運用停止の実現に向けた「普天間飛行場負担軽減推進会議及び同作業部会」における議論の重要性に係る認識や、これまでや今後の県の取組について見解を求めたところであり、これまで以上の積極的で迅速な取組を求めております。

政府におかれましては、「普天間飛行場負担軽減推進会議及び同作業部会」の早期開催を含め、沖縄県、宜野湾市との議論を通じて、普天間飛行場の５年以内の運用停止の実現に取り組み、目に見える形での危険性除去及び負担軽減を実現していただきますよう改めて強く要請いたします。